

## お知らせ

### 本人確認が必要です 住民票の異動届出

住民票の異動届出の時には届け出る方の確認をさせていただいています。窓口で次のいずれかをお持ちください。

- ◎住民基本台帳カード
  - ◎パスポート
  - ◎運転免許証
  - ◎官公署が発行した写真付の免許証、許可証、資格証明書など
  - ◎療育手帳、敬老手帳、生活保護受給者証など
- ▼問合せ 住民生活課戸籍住民係 (☎23-2463)



## 国保

### 社会保険未加入者は 国保に加入しましょう

#### 《国保加入手続きはお早めに》

国民健康保険は、職場の健康保険などに加入している人を除く、全ての人が加入する制度です。

たとえば2年前に職場を退職後、国保に未加入のまま過ごし、病気のため受診時に国保加入の届出をしても、国保の加入日は、職場の保険が切れた日(退職日の翌日)となり、国保税をさかのぼって納める『遡及適用』が行われます。

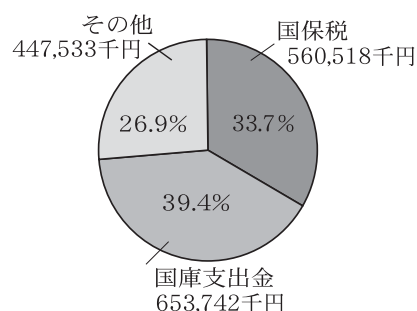
未加入期間が長いほど一度に納める国保税が高額になり、経済的な負担が大きくなります。

職場の健康保険が切れたときは、14日以内に社会保険等資格喪失証明書を持参し、国保年金係で手続きをしてください。

### 《国保をささえる国保税》

平成15年度の町国保運営財源のうち、皆さんが納める国保税は約3分の1を占め、国保の運営に欠かせない財源となっています。こうした財源があるからこそ、一部負担金を支払うだけで安心してお医者さんにかかることができるわけです。

#### ◆平成15年度町国保の財源内訳◆



詳細 住民生活課国保年金係 (☎23-2467)

## 税金

### 期日までに納めましょう

☑平成16年度分の町税と平成17年度分軽自動車税は 5月31日(火)までに納付をお願いします。

完納できない場合には、差し押さえ(滞納処分)の対象となります。

### 夜間納税相談窓口

- ☑開設日 5月12日・26日 (毎月第2・第4木曜日に開設)
- ☑時間 19時30分まで  
納税相談・窓口納付・軽自動車税納税証明書発行など。

納税課納税係 (☎23-2341)

## 年金

### 新しくできました 若年者納付猶予制度

低所得である若年者(20歳台の者)が、将来の無年金・低年金となることを防止するため、同居している世帯主の所得にかかわらず、本人と配偶者の所得要件により、保険料の納付を猶予する制度がスタートしました。所得が少なく納付が困難な方は、国保年金係(☎23-2467)にご相談の上、手続きしてください。

#### ◆役場窓口年金相談日

5月11日・25日の水曜日  
1階国保年金係へお気軽にお越しください。

#### ◆年金保険相談所の開設

主催 札幌北社会保険事務所  
日時 5月20日(金)  
10時~15時  
場所 商工会館(錦町)

## 税金

### 個人住民税(均等割)の 非課税措置が廃止になります

納税義務がある夫と生計を同一にする妻で、夫と同じ市町村に住所がある妻に対する、「住民税均等割の非課税措置」が段階的に廃止されます。これにより今年度分は税額の1/2として年額2,000円(町民税1,500円+道民税500円)が課税となり、次年度分以降は全額課税となります。

▼問合せ 税務課税務係 (☎23-2332)

### 阿蘇公園でラジオ体操が始まります

- ◎期間 5月8日(日)~10月10日(月・祝)
- ◎時間 6時30分~



◆◆相談は無料・秘密は厳守◆◆

人権問題は人権擁護委員へ

差別やプライバシーの侵害など、人権問題でお困りの方は、法務大臣委嘱の人権擁護委員に相談ください。



岩田委員



林委員

委員 岩田伸一<sup>さん</sup>(太美南・☎26 - 3388)  
林朋子<sup>さん</sup>(元町・☎23 - 1582)  
見上良太郎<sup>さん</sup>(太美町・☎26 - 2257)

行政への要望・意見は  
行政相談委員へ

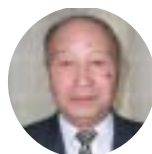
「年金・登記・道路・窓口サービス」などの行政についての要望・意見・苦情などは、行政相談委員にご相談ください。



見上委員

委員

平出理三郎<sup>さん</sup>(園生・☎23 - 2009)は、総務大臣の委嘱を受け、平成5年から町の相談員を務めています。



相談

悩みごとはありませんか  
こころの健康相談のご利用を

あなたの心の悩み相談に精神科医が応じます。

日時 6月14日(火) 13時~  
会場 ゆとろ(西町)

申込 江別保健所(☎011 - 383 - 2111) 先着2名まで予約を受け付けます。

江別保健所での「心の相談」も利用できます。問い合わせは同保健所まで。

国勢調査

日本に住んでいる  
すべての人が対象!



国勢調査は、法律に基づいて行われ、人口や世帯についての基本的な統計調査です。9月下旬から10月上旬にかけて、国勢調査員が皆さんのお宅へ調査票をお届けし、受け取りに伺います。住民登録とは関係なく、10月1日現在、ふだん住んでいる場所で調査票に記入してください。調査内容の秘密は保護されます。

担当 総務課総務係(☎23 - 2330)

当別アンサンブルファミリー  
第8回定期演奏会

◇ 5月29日(日) **入場無料**  
15時開演(14:30時開場)  
◇ 総合体育館(上履き必要)

第1ステージ  
~クラシックステージ~  
第2ステージ  
~音楽講座「世界のリズム編」~  
問合せ 砂原(☎090 - 8274 - 6453)

篠津地域農業体験

田植え体験の参加者募集

- \*日時 5月28日(土) 10時~
- \*会場 篠津運河沿い 川南揚水機場  
当別駅から会場までは無料バス運行  
(8時30分~9時30分の間に2便)
- \*内容 田植え・乗馬体験・施設見学・植樹
- \*申込期限 5月20日(金)
- \*募集人数 先着300名(参加は無料)  
(子供一人でも参加可能。未就学児は保護者同伴。)
- \*昼食 昼食コーナーにて販売します。(弁当持参も可)
- \*申込・詳細 電話かFAXで水土里ネットのつ中央(☎23 - 2359/  
FAX23 - 2584)へ。



スウェーデン交流センター情報

甲斐裕士**ガラス作品展**

◆期間 4月29日(金・祝)~  
6月5日(日)(火曜休館:ただし  
5月3日は開館)

吹きガラス制作体験教室

◆開催日 毎月第2・第4土曜日  
(変更の場合あり)

◆問合せ 同交流センター  
☎26 - 2360/FAX26 - 2992/  
E-mail: swedcent@aioros.ocn.ne.jp

自衛官募集

募集項目		応募資格
2等陸・空・海士	男子	18歳以上 27歳未満の者 (随時受付)
下記の方は町内の募集相談員です。 お気軽にご連絡ください。 ■木屋路喜一郎(若葉☎22 - 3406) ■中川昭典(弁華別☎23 - 2687) ■下段寿之(樺戸町☎23 - 1622) ■野口和之(白樺町☎23 - 2226) ■長谷川敏夫(緑町☎23 - 4201)		

### 講習

#### 第1回甲種防火管理者 資格取得講習会

消防法の規定により、次の施設には防火管理者が必要です。

**対象施設** 集会場、飲食店、店舗などで収容人員が30人以上の不特定多数の者が出入りする施設。アパート、学校、事務所などで収容人員が50人以上の施設。

**講習日時** 6月2日(木)・3日(金) 10時～17時

**講習会場** 当別消防署

**申込期間** 5月2日(月)～5月25日(水)

**定員** 先着70名。

**受講料** 無料。ただし、参考図書代として3,250円が必要。

**申込・詳細** 申請書は当別消防署消防課予防係(☎23-2537)にあります。

### 講習

#### 該当者は受講を 危険物取扱者保安講習

消防法の規定により、「危険物取扱者免状」の交付を受けている方のうち、危険物の取扱作業に従事している方は3年に1回保安に関する講習を受講する必要があります。該当の方は、受講ください。

**▼講習日** 6月1日(水)・2日(木)・3日(金)・8月30日(火)・31日(水)のいずれか1回受講。

**▼講習地** 札幌市など

**▼申込期限** 開催日の10日前

**▼申込・詳細** 申請書は当別消防署消防課指導係(☎23-2537)にあります。



### 気軽に利用できます

#### まちの駅アウル

★オープン日 5月15日(日)

まちの駅「アウル」は、各種イベント、フリーマーケット、地場農産物販売、ミニコンサート、サークルの発表会などに、個人・学生・商業者・各種団体を問わず、誰でも無料で利用できる多目的広場です。少人数でも構いませんので、多くの皆さんの利用をお待ちしております。

★申込・詳細 町商工会(☎23-2447)に使用申請書を提出することで利用できます。



### バス

#### 青山線バス一部区間の 運行を廃止

道民の森開園中(5月中旬～10月中旬)の日曜・祝日に限り、「JR石狩当別駅～青山南部経由～道民の森」間を1日2往復運行していましたが、今年度より「青山南部～道民の森」間の運行を廃止します。(「JR石狩当別駅～青山南部」間は、これまでどおり運行します。)

長い間、ご利用ありがとうございました。

▼問合せ 下段モータース(☎23-2630)または企画課企画振興係(☎23-3042)へ。

#### ◆選挙の期日が決まりました◆

##### 当別町長選挙

投票日 7月24日(日)

告示日 7月19日(火)

##### 当別町農業委員会委員選挙

投票日 7月10日(日)

告示日 7月5日(火)

詳細は、来月号でお知らせします。

### 電波

#### 6月1日～10日は 電波利用保護旬間です



総務省では「電波利用保護旬間」を定め、電波利用環境保護の大切さを呼びかけています。

##### ▼電波に関する問合せ

北海道総合通信局

不法無線局・混信・妨害

☎011-737-0099

テレビ・ラジオの受信障害

☎011-737-0033

▼電話受付時間 8時30分～17時  
(土日・祝日は除く)

#### 偽装集金にご注意を

3月21日に「ほくでん」の集金員を装い、偽りの電気料金を集金したという情報が届いていますので、ご注意ください。

①不審な集金員の訪問があった場合は、身分証明書を確認してください。

②不審な電話などの問合せがあった場合は、「ほくでん」までご連絡ください。

▼問合せ 北海道電力(株)札幌北支社(☎011-772-7103)

### 山火事注意

森林火災の原因は、「タバコの火」の不始末と「ゴミ焼き」が原因です。入林者は山林火災の防止に最新の注意をお願いします。